

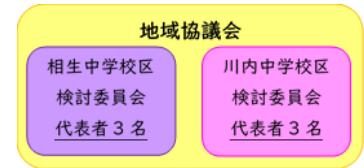
桐生市学校規模等適正化

相生中学校区検討委員会だより

第6号

令和7年10月16日(木)に第1回相生・川内地域協議会を開催し、それぞれの検討委員会の代表者から、各中学校区の方向性について報告があり、その後、意見交換を行いました。

それを受け、令和7年11月10日(月)午後2時から、相生公民館において、第6回桐生市学校規模等適正化相生中学校区検討委員会を開催しました。



第6回 相生中学校区検討委員会の協議内容

<議題>学校統合に関する検討事項について

第1回地域協議会の結果などを参考に、第2回地域協議会での協議に向けて、学校適正配置の方向性について、協議を行いました。

■教育委員会の対応方法案■

これまでの検討委員会の協議結果、学校統合に伴う課題、配慮すべき事項等を考慮して、各ケースを作成しました。

【小学校】

ケース1 令和13年度に相生小・川内小・天沼小の3校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
相生小														
川内小														
天沼小														

▶ 統合 【場所】相生小

ケース2 [1回目]令和10年度に相生小・川内小の2校が統合

[2回目]令和16年度に統合校と天沼小の2校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
相生小														
川内小														
天沼小														

▶ 統合 【場所】相生小

▶ 統合 【場所】相生小

※川内中学校区検討委員会の要望により、ケース3を新しく作成しました。

ケース3 川内小を現状維持とする場合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
川内小														
相生小														
天沼小														

▶ 統合 【場所】相生小

<第6回検討委員会で多かった意見>

【小学校】 ケース1

- なお、「ケース3を選んだ川内中学校区の意見も理解できる。」
という意見があった。

《参考》地域協議会で協議を行う他の中学校区検討委員会で多かった意見

【川内中学校区】では

- ケース3に賛同する意見が多かった。

【裏面に続く】

【中学校】

ケース① 令和10年度に相生中・川内中の2校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
相生中														
川内中														

※相生中学校区検討委員会の要望により、ケース②を新しく作成しました。

ケース② 令和13年度に相生中・川内中の2校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
相生中														
川内中														

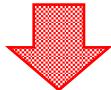
<第6回検討委員会で多かった意見>

【中学校】 ケース 2

《参考》地域協議会で協議を行う他の中学校区検討委員会で多かった意見

【川内中学校区】では

- ・ ケース ② に賛同する意見が多かった。



■ 1月に開催予定の2中学校区（相生・川内）で編成する第2回地域協議会において、各中学校区検討委員会の協議結果を基に、学校統合の方向性を協議する。

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係
住 所 桐生市小曾根町3番30号（桐生市教育センター）
電 話 0277-46-6427（直通）
ファクシミリ 0277-46-1109
e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>



◆詳しくは
2次元コードより
市ホームページを
ご確認ください。